

福祉医療費影響額集計表

平成19年度影響額

単位 :千円

	医療制度改革等の概要	年間影響額	内一般財源	
健康保険法等の一部を改正する法律による影響	1 高齢者の患者負担の見直し	34,000	20,000	
	2 療養病床の食費・居住費の分引上げ	3,000	3,000	
	3 高額療養費の自己負担限度額引上げ	21,000	13,000	
	小 計	58,000	36,000	
障害者自立支援法施行による影響	1 自立支援医療	8,000	6,000	
	2 施設入所医療	知的障害者入所医療	14,000	7,000
		障害児施設入所医療	33,000	21,000
	小 計	55,000	34,000	
	合 計	113,000	70,000	

平成20年度影響額 (年間ベース)

	医療制度改革等の概要	年間影響額	内一般財源
健保法等一部改正	1 乳幼児に対する自己負担軽減措置の拡大	80,000	40,000
長野市制度改正	2 食事療養標準負担額・生活療養標準負担額給付廃止	68,000	68,000
長野県制度改正	3 精神障害者の対象範囲拡大 (1級特別障害者手当準拠)	32,000	16,000
後期高齢者制度	4 65歳以上重度心身障害者限度額「一般」適用改定による給付額増額	29,000	14,500
長野県制度改正	5 住所地特例による増額 (施設入所前の住所地で福祉医療費を支給する)	10,200	5,400
	合 計	76,800	72,100

+

	医療制度改革等の概要	年間影響額	内一般財源
平成19年度影響額	1 平成19年度影響額	113,000	70,000
平成20年度影響額	2 平成20年度影響額	76,800	72,100
	合 計	36,200	2,100